

佐賀県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年4月28日

佐賀県人事委員会委員長 中野哲太郎

佐賀県人事委員会規則第15号

佐賀県職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後																														
<p>（選考による採用）</p> <p>第10条の6 次の各号のいずれかに掲げる職への採用は、選考によることができる。</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>2 前項第2号に掲げる職への採用のうち、採用しようとする職員が免職のときに任用されている職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認める職への採用を行う場合にあっては、当該職員は、その職に係る選考に合格したものとみなす。</p> <p>別表（第10条の2関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用試験の種類</th> <th>区分</th> <th>対象となる職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）</td> <td>行政</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			採用試験の種類	区分	対象となる職	佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）	行政	略	心理	略	略		略			<p>（選考による採用）</p> <p>第10条の6 次の各号のいずれかに掲げる職への採用は、選考によることができる。</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>2 前項第2号に掲げる職への採用を行う場合には、その職に係る選考に合格したものとみなす。</p> <p>別表（第10条の2関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用試験の種類</th> <th>区分</th> <th>対象となる職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）</td> <td>行政</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>教育行政</td> <td><u>主として教育行政に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職</u></td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			採用試験の種類	区分	対象となる職	佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）	行政	略	教育行政	<u>主として教育行政に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職</u>	心理	略	略		略		
採用試験の種類	区分	対象となる職																															
佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）	行政	略																															
	心理	略																															
	略																																
略																																	
採用試験の種類	区分	対象となる職																															
佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）	行政	略																															
	教育行政	<u>主として教育行政に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職</u>																															
	心理	略																															
	略																																
略																																	

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の佐賀県職員の任用に関する規則別表の規定は、平成29年度の採用試験から適用

する。